皇室事項

信任状捧呈式

二月十二日午前十時十五分、宮中において、新任本邦駐在グルジア国特命全権大使レヴァズ・ベシッゼの信任状捧呈式を行われた。

二月十二日午前十時四十五分、宮中において、新任本邦駐在ブルガリア国特命全権大使リュボミル・トドロフの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、二月十五日セルビア国の国祭日につき、同月十二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第一号に基づく指定保安検査機関を次のとおり指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号）第十九条第二項第三号の規定に基づき委任された同法第七十四条の二第一項第一号の規定に基づき、公示する。

平成二十二年二月十六日

関東東北産業保安監督部長　吉岡　賢治

一　名称　陽品ガスエンジニアリング株式会社

二　住所　千葉県市原市五井五千九百三十八番地一

三　保安検査を行う事業所の名称及び所在地　陽品ガスエンジニアリング株式会社　千葉県市原市五井五千九百三十八番地一

四　指定の区分　液化石油ガス保安規則第七十八条第四項で規定する特定施設のうち移動式製造施設の保安検査

五　指定する地域　青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

六　指定年月日　平成二十二年二月一日

国家試験

平成二十一年度二級土木施工管理技術検定合格者の公告及び合格証明書交付申請の受付

平成二十一年度二級土木施工管理技術検定の合格者及び合格証明書の交付について、施工技術検定規則（昭和三十五年建設省令第十七号）第三条及び第八条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十二年二月十六日

国土交通大臣　前原　誠司

一　平成二十一年度二級土木施工管理技術検定合格者　平成二十一年度二級土木施工管理技術検定に合格した者は、六、九二八名である。

二　合格者の受験番号の掲示　合格者の受験番号を次の各地方整備局、北海道開発局、北海道開発局釧路開発建設部、沖縄総合事務局及び東北地方整備局青森河川国道事務所・秋田河川国道事務所、北陸地方整備局富山河川国道事務所、中部地方整備局静岡国道事務所、中国地方整備局松江国道事務所・岡山河川事務所・岡山国道事務所、四国地方整備局高知河川国道事務所、九州地方整備局鹿児島国道事務所において掲示する。

なお、掲示する番号は、当該地区内で受験した者の受験番号である。

札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課

釧路市幸町十丁目三番地　国土交通省北海道開発局釧路開発建設部総務課

仙台市青葉区二日町九番十五号　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

青森市中央三丁目二十番三十八号　国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

秋田市山王一丁目十番二十九号　国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所

さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課

富山市奥田新町二番一号　国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所

名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課

静岡市葵区南安倍二丁目八番一号　国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所

大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課

広島市中区上八丁堀六番三十号　国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課

松江市西津田二丁目六番二十八号　国土交通省中国地方整備局松江国道事務所

岡山市北区鹿田町二丁目四番三十六号　国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所

岡山市北区富町二丁目十九番十二号　国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所

高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課

高知市六泉寺町九十六番地七号　国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所

福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課

鹿児島市浜町二番五号　国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所

那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課

三　合格証明書の交付申請

㈠　申請することができる者　財団法人全国建設研修センターの行う二級土木施工管理技術検定学科試験及び実地試験に合格した者

㈡　提出書類　合格証明書交付申請書

㈢　申請の受付期間　平成二十二年二月十六日から平成二十二年三月二日までとする。ただし、郵送によるときは受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

四　申請書等の提出先　申請書等の提出先は次の各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局とする。

〒〇六〇―八五一一　札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課

〒九八〇―八六〇二　仙台市青葉区二日町九番十五号　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

〒三三〇―九七二四　さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

〒九五〇―八八〇一　新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課

〒四六〇―八五一四　名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課

〒五四〇―八五八六　大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課

〒七三〇―八五三〇　広島市中区上八丁堀六番三十号　国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課

〒七六〇―八五五四　高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課

〒八一二―〇〇一三　福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課

〒九〇〇―〇〇〇六　那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課

五　合格証明書交付　申請者に対し平成二十二年三月中旬以降に合格証明書を交付する。

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

二月十二日（金）

○法律案

一、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（決定）（厚生労働・財務省）

一、児童扶養手当法の一部を改正する法律案（決定）（厚生労働・財務省）

一、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律案（決定）（経済産業・財務省）

一、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・財務省）